

訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービス11	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1.176	1月につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2.349		
A2	1321	訪問型独自サービス13	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3.727		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	(1)週に1回程度の場合	12単位減算		-12
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	高齢者虐待防止措置未実施減算 (1)週に2回程度の場合	23単位減算		-23
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	(1)週に2回を超える程度の場合	37単位減算		-37
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算 (1)週に1回程度の場合	12単位減算		-12
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12	(1)週に2回程度の場合	23単位減算		-23
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13	(1)週に2回を超える程度の場合	37単位減算		-37
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II	(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員等処遇改善加算 (1)介護職員等処遇改善加算(I)	所定単位数の245/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II	(2)介護職員等処遇改善加算(II)	所定単位数の224/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III	(3)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の182/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV	(4)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の145/1000 加算		

契約期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	2111	訪問型独自サービス11日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	39	1日につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123		
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	(1)週に1回程度の場合	1単位減算		-1
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割	高齢者虐待防止措置未実施減算 (1)週に2回程度の場合	1単位減算		-1
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割	(1)週に2回を超える程度の場合	1単位減算		-1
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割	業務継続計画未策定減算 (1)週に1回程度の場合	1単位減算		-1
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割	(1)週に2回程度の場合	1単位減算		-1
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割	(1)週に2回を超える程度の場合	1単位減算		-1
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		